

尾上浩二さんからのまとめの挨拶

・今日、ゲストの皆さんの話を聞いて、子ども時代に施設に入り、2年間過ごしたことを思い返しました。私は子どもの頃から脳性マヒの障害があり、立ったり歩いたりできませんでした。そこで、「施設で頑張ったら歩けるようになるから」と言われて肢体不自由児施設に入ったのですが、そこで手術をされればされるほど、歩けなくなっていました。今から思えば医療の実験台だったのです。

施設の状況に疑問を持ったスタッフの支援で、中学校から地域の学校に行くことになって、施設を出ることができたのですが、もし、そうでなかったら今も施設にいたと思います。私自身、施設からのサバイバーの一人だったのです※。

ゲストの報告を聞いて、どこの国でも同じようなことが起きてきたのだと思いました。そして、日本では未だに入所施設の問題が続いています。

・日本で「脱施設」と言うと、現実離れした話をしているように受け止められがちです。

けれど、ここにご出席のスウェーデン、カナダ、ニュージーランドの方々は、施設が閉鎖されている状態を前提に話されていました。それが印象的でした。

権利条約が言っていることは決して絵空事ではなかったのです。

・サー・ロバートマーティンさんの国連の対日審査での発言が忘れられません。「津久井やまゆり園事件を経た後も、多くの障害者が入所施設で暮らしていることについて、日本政府は、どう考えているのですか？ 19条に基づいた脱施設をどのように進めていくのですか？」

日本が抱えている問題の鋭く突いた質問で、私たち日本の障害者が感じていることでした。日本の入所施設数は、10年で1万6000人、1割程度しか減っていないのです。

【14万6001名（2005年）→12万9843名（2015年）】。

このペースだと施設を無くすまで100年かかることになります。

・総括所見19条に関する勧告42(a)は、次のことを日本政府に求めています。「障害者を居住施設に入居させるための予算の割当を、他の者との平等を基礎とすること。入居施設のための予算を、障害者が地域社会で自立して生活するための整備や支援に再配分することにより、障害のある子どもを含む障害者の施設入所を終わらせるために迅速な措置をとること。」

現在、障害者福祉の報酬改定が議論されています。総括所見後、初の改定にな

ります。ここで、ちゃんと施設から地域への予算配分がなされるかどうか。

特に、地域生活を進めて行く上で不可欠な重度訪問などの介護者の確保が難しい状況です。ちゃんと地域生活を支える介護者が確保できるよう、地域生活の支援への重点的な予算配分をすべきです。

昨日、神奈川県で集会がありました。津久井やまゆり園で大怪我をされた尾野さん親子とお会いしました。現在、重度訪問介護を使って一人暮らしをされています。

尾野さんは、全国の施設や特別支援学校の保護者会で講演をして回っておられます。そして、重度訪問介護を使って地域で暮らしていただけることを紹介しておられるのですが、全然知られていないとのことでした。もっと、重度訪問を使って地域で暮らせることを知らせていく必要があると言っておられました。

・新規入所が増えないように、「親元等からの地域生活への移行」も重要です。にもかかわらず「施設待機者」が後をたちません。その背景に、「親亡き後」の不安があります。地域で暮らせる支援につなげていくことで、新規入所を無くすことができるにもかかわらずです。

施設からと、親元等からの地域移行の両方を進めて行くこと。

地域移行を飛躍的に進めて、施設をなくしていく目標・計画を、障害当事者と一緒につくっていきたいと考えます。

・皆さんが次に日本に来られた時には、きょういただいた「宿題」を「解決しました」と言えるようにしたい。今後も日本での脱施設化に向けて、より一層連携した取り組みを進めていきたいとおもいます。